

# 常任委員会 Q & A

## 空家等対策の推進に関する条例について

Q 空家の件数は

A 町で把握している空家は、令和7年9月1日現在で、107件です。

Q 管理不全空家とは。

A 令和5年の法改正により、特定空家になる可能性のある空家に対して、適正な管理を促す措置として、新たに定義された区分になります。

Q 特定空家と管理不全空家はどのようにして決定するのか。

A 委員10人で構成されている空家等対策協議会にて、諮問したのち答申の結果により決定します。



## 乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例について

Q 対象となる施設はどこになるのか。

A 町内の認定こども園（五霞幼稚園・保育園、川妻認定こども園おひさま）となります。



## ふるさと納税を活用したクラウドファンディングについて

Q 寄附金の使途は。

A 令和7年4月22日から90日間募集を行い、230万2,000円の寄附金をいただきました。今後、寄附金を活用し、放課後児童クラブの運営に必要な消耗品、備品等を購入する予定です。

Q 寄附者に対する対応は。

A 放課後児童クラブを利用している小学生による、お礼の手紙を計画しています。

Q 今後も実施していく予定はあるのか。

A 引き続き、共感を得てもらえるような事業に対して実施していくかと考えています。



放課後児童クラブ「ごかっ子クラブ」

Q PPP/PFI推進事業の委託料500万円を増額補正する理由は。

A 現在、PFI事業として、道の駅ごかの後背地、旧五霞東小学校、情報・防災ステーションの3つのエリアで、「賑わいの創出」を目的に民間事業者の募集を行っています。各事業者決定後に、連携した活動を展開することが可能となるエリアマネジメント組織を立ち上げ、持続可能で一的なまちづくりを目的とした仕組みづくりを実施していきます。